

杖道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 杖道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和7年5月31日以前に取得）した者。
- (2) 杖道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成28年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣道連盟に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月3日）とする。

3. 都道府県剣道連盟の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの杖道修業について述べなさい。
*参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「杖道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣道連盟会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和8年3月11日（水）

5. 申込先

〒753-0083 山口市後河原237の1 警察体育館別館内

一般財団法人山口県剣道連盟 電話 083-932-5072 FAX 083-932-5073

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、杖道に対する受け止め方と文章の表現能